

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（第16回） 議事要旨

1. 日時

令和5年12月20日（水）17時00分～18時41分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、石塚構成員、市川構成員、伊藤構成員、大矢構成員、小川構成員、落合構成員、京屋構成員、クロサカ構成員、齋藤構成員、高木構成員、高田仁構成員、高田光浩構成員、滝川構成員、平林構成員、丸田構成員、森川構成員

（2）オブザーバ

（一社）電子情報技術産業協会（岡村オブザーバ）

（3）総務省

山崎大臣官房審議官、金澤情報流通行政局総務課長、佐伯同局地上放送課長、岡井同局衛星・地域放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、細野同局放送政策課外資規制審査官、金子同局地域放送推進室長、西村同局放送技術課技術企画官、平野同局衛星・地域放送課技術企画官

（4）実証事業請負事業者

株式会社情報通信総合研究所 水野 主任研究員

一般財団法人マルチメディア振興センター 中邑 ICTリサーチ&コンサルティング部 リサーチディレクター

株式会社NHKテクノロジーズ 岩田 ファシリティ技術本部 システムソリューション部長

4. 議事要旨

（1）実証事業の一部調査結果の速報（前半）

- ・株式会社情報通信総合研究所、一般財団法人マルチメディア振興センター、株式会社NHKテクノロジーズから、資料16-1-1に基づき、説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【伊藤構成員】

諸外国調査の関係で確認させてください。資料16-1-1の16ページには、「米英仏いずれも、地上波の代替としてブロードバンドを導入する制度はない。」という御考察がありますが、こちらについて何か理由等が分かれば補足いただけると助かります。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

こちらは、ブロードバンドに特化した代替をするような制度は見当たらないということです。地上波のカバレッジは100%ではないことから、残存エリアに対しては、衛星、ケーブルテレビ、IPTV、アプリのIPユニキャスト等を含めて対応しているという状況が正確なところです。

【伊藤構成員】

分かりました。

【伊東主査】

諸外国調査に関して、資料16-1-1の9ページには仏国では送信事業を行うタワー会社に新規参入があったとの記載があり、19ページでは送信事業者は計3社となっています。伝送を受け持つ部分に複数社が参入できるほどの経済規模がそもそもあるのか、3社が十分やっていける経済規模なのか、何か分かることがあれば教えてください。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

仏国に関しては、送信業務を行う部分は通信ということですので、恐らく放送事業だけを請け負っているのではないと思います。通信事業も行う中で、放送業務も行っているというところで、一定程度ペイできるのかなと思います。

【伊東主査】

放送用の伝送業務単独ではそれほどの経済規模にならないだろうと思われたので、不思議だなと思ってお伺いしました。

【落合構成員】

諸外国調査に関して伺います。資料16-1-1の15ページに、仏国は「代替手段としてはよりカバレッ

ジの広い衛星による地上波番組の視聴が適切である」との記載がございますが、衛星放送を利用されているのは、ブロードバンドの下り速度が基本的には出ないような地域に限って実施されているのでしょうか。そのほかの場所でも、衛星放送にて代替されている場合があるのかどうか教えてください。

また、ブロードバンド整備に当たっては、日本ではケーブルテレビ事業者も多く、通信事業者もNTTという中心的な存在があり、様々な事業者がおられます。米国・英国・仏国のブロードバンド整備については、資料16-1-1の12ページで御紹介いただいておりますが、全体として通信セクター側ではどのような競争状況なのか、可能な範囲で御説明いただけるとありがたいです。全体の理解のためにという趣旨です。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

1点目の仏国の衛星のカバレッジ、あるいはブロードバンドのカバレッジに関してですが、衛星は無料で再送信することが義務づけられており、カバレッジも99%を超えていますので、ブロードバンドよりも衛星の方が経済合理性が高いという判断になるのかなと思います。ブロードバンドの速度が出ない地域と衛星放送の利用実態に関しては調査が進められていませんが、現状はそういった点で合理的なところに落ち着いているのかなと思います。

2点目の、米国・英国・仏国のブロードバンド整備の全体的な状況に関してですが、米国は補助金が何百億という単位で出てきていますので、ルーラル地域の整備も進んでいくと思われます。欧州の英国と仏国に関しても国費が投入されていますが、ブロードバンドの普及率は地上波のカバレッジには及んでいませんので、ギャップを埋める時間や費用がかかってくるかと思います。

【落合構成員】

ブロードバンド整備の状況は日本と比較しづらいところがあったり、衛星放送も若干前提が異なるのかなと思いました。ただ、海外ではそのようにされているということ自体、大変参考になりました。

【伊東主査】

今の御質問に関してですが、仏国では衛星での再送信が無料というお話がございましたが、誰が衛星の再送信コストを負担しているのでしょうか。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

衛星放送事業者です。地上波だけでなく、自前で実施している有料チャンネルも販売できればというところかと思います。ただ、そうした有料TVも加入者数は減っている状況ですので、そうしたビジネス

自体、今後先細っていく可能性もあるのかなと見て取れます。

【伊東主査】

費用負担が常に問題になりますので、大変興味深く聞かせていただきました。

【森川構成員】

費用負担の件で、仏国の「テレビ受信支援基金」の原資がどうなっているのかお教えいただけますか。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

調査できていませんので、引き取って回答させていただくということによろしいでしょうか。

→その後、マルチメディア振興センターより、「テレビ受信支援基金」の財源は、①国の周波数配分・調整機関である全国周波数庁（ANFR）の年間予算の一部、②国からの賛助金、③公的・私的機関からの賛助金、④その他法的に適切と認められた寄付金等があるとの回答があった。

【森川構成員】

よろしく願いいたします。

【クロサカ構成員】

欧州では今、DVB-NIP等の新しいIPベースの放送規格の検討が進んでおり、既にも実証実験に入ったり、デプロイのスケジュールが見えてきたりしていますが、これとブロードバンド等のオープンインターネットで放送を流していく計画、あるいは整備は、何か呼応しているのでしょうか。それとも、全く独立しており、両者あまり意識していないと考えるべきか、この辺りの接点がもし分かれば教えてください。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

おっしゃるとおり呼応しているものかと思っております。DVB規格がブロードバンドを含めてIP技術で策定されているところですので、コネクテッドTV、スマートTV向けに配信していく、あるいはモバイル向けに配信していく世界が近づいているのかなと見ております。

【伊東主査】

資料16-1-1の14ページに、米国では衛星放送事業者はローカル局から要請がある場合、その信号を

再送信しなければならないという、ケーブルテレビのmastキャリアのようなお話が記載されています。先ほどと似たような質問になりますが、この場合の費用は衛星放送事業者が負担しているのか、それとも要請したローカル局が負担しているのか、分かれば教えてください。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

ローカル・イントゥー・ローカルというもので、あるローカル市場で衛星放送事業者が一つの地上波放送局の信号を伝送する場合には、ほかの全てのローカル局の信号も伝送しなければならない義務となっております。ただし、そのキャリッジに要する費用については、各局との交渉になるため、衛星放送事業者が負担していることとなります。米国の場合には衛星放送は無料で提供されていませんので、加入者が衛星放送事業者に支払ったお金を原資として、衛星放送事業者が地上波、ローカル局にお金を支払っている関係性かと思います。

【伊東主査】

そうすると、ケーブルテレビのmastキャリアに近いイメージということでしょうか。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

mastキャリアは対価が発生しませんので、再送信同意義務に近いのかなと思います。

【伊東主査】

結局、負担しているのは視聴者、つまり有料で加入した視聴者の料金ということでしょうか。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

おっしゃるとおりです。

【伊東主査】

分かりました。誰がどう負担しているのかについては、話が進むと大きな問題になってくるかと思えます。

【マルチメディア振興センター（中邑リサーチディレクター）】

国によっても異なります。

(1) 実証事業の一部調査結果の速報（後半）

- ・株式会社情報通信総合研究所、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟（高田構成員）から、資料16-1-2、資料16-1-3に基づき、説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【伊東主査】

資料16-1-3の3ページに、「地上放送の信号提供の検討」という記載がありますが、これはどのように理解すればよろしいのでしょうか。共聴施設は、自らのアンテナを除去してしまい、ケーブルテレビのネットワークに接続してテレビ信号をそこからもらいたいという意味なののでしょうか。

【高田（光）構成員】

おっしゃるとおりで、ケーブルテレビが近くにある場合には、共聴施設の方々が積極的にケーブルテレビにお声がけをいただき、既に対応が始まっているところがございます。また、共聴施設の中でもケーブルテレビが追い張りしているケースもございまして、共聴施設の一部の方々は、既にケーブルテレビを視聴いただいているといったケースがあることをお示ししています。

【伊東主査】

共聴施設のケーブルとケーブルテレビ事業者のケーブルが二重張りになっているということでしょうか。

【高田（光）構成員】

そうですね。そういったケースもございまして、その中では既にケーブルテレビのサービスに移行されているケースも若干見られます。

【伊東主査】

分かりました。共聴施設の方々がまとめて移行するというわけではなく、ケーブルテレビに移りたいと考えられた方々が移られている場合もあるということですね。

【高田（光）構成員】

はい。

【伊東主査】

資料16-1-3の4ページに「指針（ガイドライン）の策定」と記載されていますが、いずれ本作業チームでも検討を進めていくことになるであろうこのガイドラインの対象は、共聴施設のみでしょうか。4ページには、巻取りの対象として小規模中継局も挙げられていますが、共聴施設と小規模中継局とでは考え方や対応が異なってくると思いますので、ガイドラインの対象は何になるのか事務局に確認させてください。

【事務局（金子地域放送推進室長）】

伊東主査の御指摘ですが、おっしゃるとおりで、共聴施設と小規模中継局とでは状況が異なるところがございます。一方で、共聴施設を巻き取る例を参考に、住民説明等の必要となる対応を検討していくということで、本実証事業では共聴施設をケーブルテレビで巻き取る取組を実施してまいりました。この場合の課題や適切な方法等をガイドラインにまとめていきたいと考えております。もちろん、小規模中継局の巻取りも意識しつつ参考になる形でまとめたいと考えております。

【伊東主査】

分かりました。本作業チームで検討する課題の一つかと思しますので、確認させていただきました。ずばりの対象としては、まず共聴施設について考えていくということのようです。

【伊藤構成員】

スペックの確認をさせていただきます。資料16-1-2の26ページのローカル5Gの実証イメージに関して、先ほど水野様から15秒から40秒程度遅延が発生したというお話がありましたが、遅延はこの図のどの部分で発生しているのでしょうか。

【事務局（平野技術企画官）】

ローカル5Gの機器の前段である、図の左側の「DASHファイル化」という部分でRF信号をIPに変換する際に一番時間を要し、15秒から30秒程度の遅延が発生すると聞いています。その他の部分では、伝送遅延はそれほど発生しません。

【伊藤構成員】

そうしますと、図の左側、オレンジ色の「DASHファイル化」から出ていく部分で遅延が発生していると理解すればよろしいでしょうか。

【平野技術企画官】

ご理解のとおりです。

(2) 今後の実証事業の予定

- ・株式会社情報通信総合研究所から、資料16-2に基づき、説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答の時間を設けた。構成員等から特段意見は出なかった。

(3) 他WGとの連携について

- ・事務局（細野外資規制審査官）から、資料16-3に基づき、説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答の時間を設けた。構成員等から特段意見は出なかった。

(4) 閉会

- ・事務局（細野外資規制審査官）より、第17回会合は令和6年1月29日（月）17時00分からの開催を予定している旨、連絡があった。

（以上）